

働 く こ と 応 援

県外からの移住希望者への就職・転職支援！

【1】ながさき移住サポートセンターによる就職支援

長崎県内への就職応援サイト！

【2】ながさき県内就職応援サイト「Nナビ」による就職支援

【3】県内求人情報のおまとめサイト「ジョブナビ長崎」による就職支援！

【4】ハローワークの連絡先はこちら！

就職したい方を応援します！

【5】移住支援金（地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金）

【6】障害者職場実習促進事業

雲仙市で農業を始めませんか！



【7】経営開始資金交付事業



【8】農業就業者確保育成対策事業

雲仙市で漁業を始めませんか！



【9】漁業と漁村を支える人づくり事業

農林水産業をされる方を応援します！

【10】雲仙市農林水産振興事業

農業施設等の導入を支援します！

【11】ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業

【12】ながさき産地基盤整備・強靱化事業



【13】新規就農移住促進事業

畜産の経営を支援します！

【14】長崎県畜産クラスター構築事業



働 く こ と 応 援

農林水産業をされる方を応援します！

【15】 光り輝く雲仙力アップ事業



雲仙市内で創業、新規出店される方を応援します！



【16】 雲仙市商工業活性化促進事業

雲仙市内で創業される方の創業・経営改革を支援します！



【17】 雲仙市産業サポート事業

融資の際に必要な信用保証料を支援します！

【18】 中小企業対策事業

雲仙市で事業拡大をされる企業の創業・経営改革を支援します！



【19】 事業拡充支援事業（地域産業雇用創出チャレンジ支援事業）

工場の設備を支援します！

【20】 工場等設備奨励金支給事業

中小企業の事業継承・事業の引継ぎの支援についてはこちら！

【21】 長崎県事業引継ぎ支援センター

空き店舗などの紹介をする創業支援サイトはこちら！

【22】 創業支援サイト「雲仙アキナビ」！

経営のお悩み相談はこちら！

【23】 長崎県よろず相談支援拠点





事業名	補助内容	QRコード	担当課
<p>【1】ながさき移住サポートセンターによる就職支援</p>	<p>■支援内容 ながさき移住サポートセンターでは、長崎県内の企業などからお預かりした求人案件を、移住希望者（求職者）の方にご紹介し、就職・転職までのサポートを行っています。 移住先候補のひとつとして長崎県を検討している方、選択肢のひとつとして転職を検討している方からのご相談も歓迎します。</p> <p>■お問い合わせ（担当） ながさき移住サポートセンター 095-894-3581（直通）</p>		<p>地域づくり推進課 移住・定住・婚活 推進班</p>
<p>【2】ながさき県内就職応援サイト「Nナビ」による就職支援！</p>	<p>■支援内容 「Nナビ」は、長崎県が提供するインターネット上の求人・求職者情報提供サービスです。 求職者に対しては、県内企業の情報や求人情報を提供し、県内企業に対しては、求職者情報を提供することで、県内における求人・求職者のマッチングを促進します。</p> <p>■お問い合わせ（担当） 長崎県 産業労働部未来人材課 095-895-2731</p>		<p>商工労政課 商工労政班</p>
<p>【3】県内求人情報のおまとめサイト「ジョブナビ長崎」による就職支援！</p>	<p>■支援内容 『ジョブナビ長崎』は、県内での就職を希望する求職者と人材を採用したい県内企業の皆様とのマッチングをより一層加速させるため、皆様にとって便利な役立つ機能を多数搭載しています。 求人検索はもとより会社プロフィール検索、ビジネススキル等の研修動画の閲覧などが可能となっています。</p> <p>■お問い合わせ（担当） 長崎県 産業労働部未来人材課 095-895-2731</p>		<p>商工労政課 商工労政班</p>
<p>【4】ハローワークの連絡先はこちら！</p>	<p>【ハローワーク諫早】 ■管轄エリア：諫早市、雲仙市 ■開庁時間：平日 午前8時30分～午後5時15分 ■電話：0957-21-8609</p> <p>【ハローワーク島原】 ■管轄エリア：島原市、南島原市 ■開庁時間：平日 午前8時30分～午後5時15分 ■電話：0957-63-8609</p>		<p>商工労政課 商工労政班</p>
<p>【5】移住支援金（地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金）【再掲】</p>	<p>■対象者 以下のすべてに該当し、関係人口や就業、創業等の要件に該当する者 ・雲仙市に住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上東京23区内に在住または東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し東京23区内に通勤していた者 ・雲仙市に住民票を移す直前に連続して1年以上、東京23区内に在住または東京圏のうち 条件不利地域以外の地域に在住し東京23区内に通勤していた者</p> <p>■支援内容 上限100万円+18歳以下の子ども1人につき100万円（単身の場合は60万円）</p>		<p>地域づくり推進課 移住・定住・婚活 推進班</p>
<p>【6】障害者職場実習促進事業</p>	<p>■対象者 ①雲仙市内に住所を有し、身体・療育・精神保健福祉手帳をお持ちの方で、障害者就業・生活支援センターに登録されている満18歳以上の方 ※身体・療育・精神保健福祉手帳については、必須でなく、障害者就業・生活支援センター登録のみでも可能です。（登録には診断書等が必要な場合があります。） ②障害者職場実習を受け入れた市内外の企業</p> <p>■支援内容 職場実習を利用される方には交通費を助成し、実習の受け入れ企業には奨励金を支給します。※実習期間は5日以上で1か月間を上限とします。</p> <p>《職場実習交通費助成》 実習生の自宅から実習先の事業所までに要した交通費を助成します。 ・交通費……………1日2,000円を上限（距離要件有）</p> <p>《職場実習奨励金》 実習を受け入れた企業に対し、実習生1人あたり1日2,500円を支給します。</p>		<p>福祉課 障がい班</p>

事業名	補助内容	QRコード	担当課
【7】 経営開始資金 交付事業 	■対象者 独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満の認定新規就農者 ■支援内容 認定新規就農者に、年間150万円を給付します。 ・給付期間…最長3年間		農林課 農業班
【8】 農業就業者確 保 育成対策事業 	■対象者 新規就農を希望し、かつ本市内の農業者より研修を受ける50歳未満の方 ■支援内容 月額最大5万円を支援（県の支援12.5万円/月との併給可能） ・最長2年間 ・事業内容について要件等がありますので、担当課へお尋ねください		農林課 農業班
【9】 漁業と漁村を 支える人づくり事 業 	■対象者 新規に漁業就業を希望する45歳未満の方 ■支援内容 新規漁業研修者に月額最大15万円を支援 ・給付期間最長3年間		農漁村整備課 水産班
【10】 雲仙市農林 水産振興事業	■対象者 認定新規就農者、認定農業者、一般農家、任意団体等 ■応援内容 経営革新に関する支援、園芸に関する支援、畜産に関する支援など、事業ごとに内容が異なりますので、詳しくは担当課へお尋ねください。	担当課へ お問い合わせ してください	農林課 農業班 畜産振興班 林務班 農漁村整備課 水産班
【11】 ながさき 農林業・農山村 構造改善 加速化事業	■対象者 農業者、農業者が組織する団体、農業生産法人及び農業協同組合等 ※事業メニューによって、対象者が異なります。 ■支援内容 地域の担い手育成、生産基盤の整備、経営の省力化を目的とした農業機械やビニールハウスなどの施設等の導入を行おうとする計画に対して補助金を交付します。各対象事業により補助率が異なりますので、詳しくは担当課へお尋ねください。		農林課 農業班 畜産振興班 農漁村整備課 耕地班
【12】 ながさき産 地基盤整備・強靱 化事業	■対象者 産地計画書を策定している農業者で組織する団体及び農業生産法人等 ※事業メニューによって、対象者が異なります。 ■支援内容 産地計画を策定している産地の構成員が、環境制御化などのための資材や設備の導入を行おうとする計画に対して補助金を交付します。 各対象事業により補助率が異なりますので、詳しくは担当課へお尋ねください。		農林課 農業班
【13】 新規就農移 住 促進事業 	■対象者 雲仙市外から移住してきた新規就農者で、住民票を移して5年以内でかつ、市の認定新規就農者の認定を受けた者で、当該認定後5年未満のものとする。 ■支援内容 農業機械購入・ハウス等施設借上に要する費用の1/2補助・営農開始に必要な資材等購入費 （補助上限：機械購入150万、施設借上50万円、営農開始に必要な資材等購入費20万円）	担当課へ お問い合わせ してください	農林課 農業班

事業名	補助内容	QRコード	担当課
<p>【14】長崎県畜産クラスター構築事業</p>	<p>■対象者 畜産クラスター計画に位置付けられた中心的経営体等</p> <p>■支援内容 家畜飼養施設等の整備及び補改修にかかる費用について補助金を交付します。 (補助率：6/10以内)</p>		<p>農林課 畜産振興班</p>
<p>【15】光り輝く雲仙力アップ事業</p>	<p>■対象者 認定新規就農者、認定農業者、一般農林水産業者、任意団体等</p> <p>■応援内容 担い手育成に関する支援、移住就農者支援、労力軽減に関する支援、経営コスト削減に関する支援、農地の利活用に関する支援、産地力アップに関する支援など、事業ごとに内容が異なりますので、担当課へお尋ねください。</p>		<p>農林課 農業班 畜産振興班 林務班</p> <p>農漁村整備課 水産班</p>
<p>【16】雲仙市商工業活性化推進事業</p> 	<p>■対象者 ・雲仙市内で創業を行おうとする方 ・雲仙市内の新規出店者 ・雲仙市内の商工業者等</p> <p>■支援内容</p> <p>(1) 創業支援事業 創業に取り組む経費（施設費、許可費用、販路開拓費、広告宣伝費など）の一部を補助 補助率：1/2、補助額：上限20万円</p> <p>(2) 新規出店者支援事業 店舗賃貸料や設備費、改修費の一部を補助 ・店舗賃借料…補助率：1/2、補助額：上限月額5万円（12ヶ月） ・設備費、改修費…補助率：1/2、補助額：上限100万円</p> <p>(3) 持続化支援事業 設備購入費や販路開拓、広告宣伝費等にかかる費用の一部を補助 補助率1/2、補助額：上限15万円</p> <p>(4) 商店街等にぎわい創出事業 商店街等が実施する集客やイメージアップを図るための広告宣伝費等の一部を補助 補助率：2/3、補助額：上限30万円</p> <p>(5) 雇用対策事業 市内事業者の雇用対策（採用活動、求人情報の発信等）の一部を補助 補助率：1/2、補助額：上限10万円</p> <p>(6) 事業承継支援事業 市内で事業承継に係る費用の一部を補助 補助率：1/2、補助額：上限20万円</p> <p>(7) 魅力ある職場づくり支援事業 従業員のキャリアアップのために実施する研修や資格取得、職場環境の整備に係る費用の一部を補助 補助率：1/2（資格取得は2/3）、補助額：上限30万円</p>		<p>商工労政課 商工労政班</p>
<p>【17】雲仙市産業サポート事業</p> 	<p>■対象者 雲仙市内で創業または経営改革、買物弱者支援 に取り組む個人または中小企業者</p> <p>■支援内容 《創業・経営改革事業、買物弱者支援事業》 補助金上限額300万円、補助率1/2 補助対象経費：研究開発費、事業推進費、販路開拓費等</p>	<p>担当課へ お問い合わせ ください</p>	<p>商工労政課 商工労政班</p>
<p>【18】中小企業対策事業</p>	<p>■対象者 雲仙市内において新たに創業する方、または創業後一定期間未満の方で長崎県創業バックアップ資金制度により融資を受けた方</p> <p>■支援内容 融資の際に必要な信用保証料相当分を市が創業者に補助することで保証料の負担を軽減します。 ・補助期間…融資実行日から5年以内 (補助率：信用保証料0.4%までの部分)</p>		<p>商工労政課 商工労政班</p>

事業名	補助内容	QRコード	担当課
<p>【19】事業拡充支援事業 (地域産業雇用創出チャレンジ支援事業)</p> 	<p>■対象者 地域貢献に資する生産能力の拡大、商品・サービスの付加価値向上等を図るための雇用拡大、設備投資等を行う既に事業を営んでいる者(※従業員の数が30人未満であること)</p> <p>■支援内容 補助金上限額400万円、補助率2/3 補助対象経費：人件費、店舗等借入費、設備費・備品費(不動産、車両の購入費を除く。)等 ※令和6年度まで</p>	<p>担当課へお問い合わせください</p>	<p>商工労政課 商工労政班</p>
<p>【20】工場等設置奨励金支給事業</p>	<p>■対象者 雲仙市内に工場等を新設または増設をされる方</p> <p>■支援内容 工場等の新設または増設に伴って投下した経費に対し、新規雇用者数に応じて奨励金を支給します。 ・投下固定資産総額1億円以上かつ新規雇用10人以上 (製造業のうち食品関連産業は投下固定資産総額5,000万円以上かつ新規雇用5人以上) [補助額：投下固定資産総額×支給率(新規雇用者数に応じ5～10%) 補助額：上限2億円(3年間段階支給)]</p> <p>■対象業種 製造業、旅館業、運送業、情報処理業など</p>		<p>企業誘致推進室 企業誘致推進班</p>
<p>【21】中小企業の事業継承・事業引継ぎの支援についてはこちら！</p>	<p>【長崎県事業承継・引継ぎ支援センター】</p> <p>■相談日 平日(年末年始を除く) ※相談は無料、事前予約制。</p> <p>■相談時間帯 午前9時00分～午後5時00分</p> <p>■電話 095-895-7080</p>		<p>商工労政課 商工労政班</p>
<p>【22】創業支援サイト「雲仙アキナビ」！</p>	<p>■雲仙アキナビとは？ 雲仙市商工会が運営し「空き店舗」などを紹介する創業支援サイトです！ 雲仙市内でお店や事務所を創業したいと考えている皆様に「空き店舗」や補助金などの創業支援の情報を発信しています。</p> <p>■お問い合わせ 雲仙市商工会 0957-36-3911</p>		<p>商工労政課 商工労政班</p>
<p>【23】長崎県よろず相談支援拠点</p>	<p>【長崎県よろず相談支援拠点】 中小企業庁から認定を受けた各種専門家が、売上拡大や経営改善、新規創業など、皆さまの経営上のお悩みにピンポイントで対応。 さらに、必要に応じて各外部機関と連携しながら課題解決へ向けての取り組みも行います。</p> <p>■電話 095-828-1462(完全予約制)</p>		<p>商工労政課 商工労政班</p>